



児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届等について

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に所得状況等を確認するため、現況届(所得状況届)の手続きが必要です。

手続きをしないと、手当が支払われなくなることもありますので、左記により必ず期限までにおいでください。

なお、受給対象者には文書で通知をします(7月末日まで)

●手続き期間

平成25年8月1日(木)～8月28日(水)
午前8時30分～午後5時(土)

日曜日を除く(児童扶養手当・特別児童扶養手当とも)

●手続きの場所

町民生活課 福祉支援班

(③番窓口)

●手続きに必要な書類

・児童扶養手当

・住民票謄本(平成25年8月1日以降の分で、同一住所で世帯分離しているすべての世帯員の住民票謄本)、児童扶養

手当証書、認印等。
・特別児童扶養手当

特別児童扶養手当証書、認

印、身体障害者手帳または愛護手帳がある方は手帳等。

■問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
(内線162)

平成24年度の行政文書の開示の状況の公表

鶴田町情報公開条例(平成19年鶴田町条例第1号)第30条の規定により、平成24年度の行政文書の開示の状況を次のとおり公表する。

平成25年6月28日

鶴田町長 中野撃司

1、行政文書の開示請求の状況

◆請求件数 2件(町長)

◆処理件数 開示2件(町長)

2、行政文書の開示決定等についての不服申立ての状況

行政文書の開示決定等について不服申立てはなかった。

平成24年度の鶴田町個人情報保護条例の運用状況の公表

鶴田町個人情報保護条例(平成23年鶴田町条例第1号)第49条の規定により、平成24年度と同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成25年6月28日

鶴田町長 中野撃司

1、実施機関における個人情報の取扱いに係る事項

次の(1)から(5)まで、いずれも請求等はなかった。

(1)開示請求の件数および開示等の処理の状況

(2)訂正請求の件数および訂正等の処理の状況

(3)利用停止請求の件数および利用停止等の処理の状況

(4)開示決定等、訂正決定等および利用停止決定等についての不服申立ての処理の状況

(5)苦情の申出の件数およびその処理の状況

2、事業所が行う個人情報の取扱いに係る事項

次の(1)から(4)まで、いずれも申出等はなかった。

(1)苦情の申出および相談の件数ならびにこれらについての処理の状況

(2)事業者に対する勧告の件数

(3)事業者に対する説明または資料の提出の要求の件数

(4)事業者が勧告に従わなかった旨等の公表の件数

3、行政文書の開示および個人情報保護条例の運用状況の公表に関する問い合わせ先

総務課 人事行政班

(内線271)

タぐれ窓口

8月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 8月9日(金)、23日(金)

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後5時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

8月の相談日は次のとおりです。

■期日 12日(月)

■相談時間 午前10時～午後3時

■場所 国際交流会館1階102研修室

文部科学大臣賞受賞記念

鶴田町食育フォーラム

H25.8.1 国際交流会館・豊明館

「つるりん」と一緒に「食」を学ぼう



当日は、ゆるキャラ大集合!
クイズやカルタ大会もあるよ!!

スポーツフェスティバルで気持ちのよい汗をかこう！

7月28日(日)、「第44回町民ふれあいスポーツフェスティバル」が鶴田中学校グラウンドで開催されます。

今年も楽しい競技を企画しておりますので、ぜひご家族・ご近所のみなさまをお誘い合わせの上、ご参加ください。

なお、参加につきましては、各町内会単位での参加になりますので、各町内会までお問い合わせください。

■問い合わせ先

教育委員会 社会教育班
(内線211、212)

市町村税の滞納整理を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」について

平成24年4月に設立された青森県市町村税滞納整理機構は、町から移管された滞納事案に対して、滞納者に係る財産を調査し、滞納中の税に充てるために財産を差し押さえ、差し押さえた財産の公売・取立てを行うなど、

滞納整理を専門に行っている機関です。

督促・催告に応じない場合、町の税金を滞納したまま納税相談もない場合、滞納額が高額な場合などが「滞納整理機構」移管の対象となります。

移管後は「滞納整理機構」が徴収の権限を持つことから、町への納税相談ができなくなりま

■問い合わせ先

税務会計課 出納徴収班
(内線123、124)

ひろさき若者サポートステーション

ひろさき若者サポートステーションでは仕事を探しているけど、どうしたらいいかわからない？ しばらく働いていないけどまた働きたい！という津軽地域に住む若い方(15歳〜39歳)とそ

①トーク輪を開催します！

トーク輪とは？
身体を動かしたり、ゲームを取り入れながらのコミュニケーション講座です。実践をメインに

トレーニングを繰り返すことで、参加者の方の自信につながり、積極性や自己を肯定する気持ちが生まれる効果が表れます！

●日時、内容

7月24日(水) 午前10時〜12時
『声をだしてみよう』相手に届く声の大きさを知って、気持ちも一緒に伝えよう！！』
8月9日(金) 午前10時〜12時
『話しかけてみよう』まわりの出来事に関心を持ち、話すきっかけや話題につなげよう！！』

●場所 弘前市民参画センター 3階

●対象 15歳から39歳までの方

●参加費 1000円
※参加希望の方は事前に予約をお願いします。

②お悩み相談&就労セミナーを開催します！

キャリアコンサルタントが転職活動に役立つセミナーと就労や自立に関するお悩みをお聴きします。

●日時、場所

・7月19日(金)
弘前市勤労青少年ホーム
午後2時〜5時(2部構成)
※相談は午後3時30分頃〜
・7月29日(月)
鶴田町公民館

午後1時〜4時(2部構成)
※相談は午後2時30分頃〜

●内容

・セミナー 効果的な履歴書ポイント講座
・相談 キャリアコンサルタントによる就労自立相談

●対象 15歳から39歳までの方
およびご家族の方

●参加費 無料
●持ち物 筆記用具
※予約制。どちらか一方のみの参加も可能です。

●申し込み・問い合わせ先

ひろさき若者サポートステーション
0172-3212005

・場所 鶴遊館
・対象 平成24年12月生
・内容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食など

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。
※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

★ピロリ菌検査のお知らせ

気温が高いと検査結果が正確に出ない可能性があるため、7〜8月は**申し込みの受付のみ**とします。なお、期間中申込者への採便キットの送付は9月上旬になります。すでにキットをもらっている方も、できるだけ7〜8月を避けて採便をお願いします。

■問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班 (内線133)



乳幼児健康診査

【4か月児健康診査】

・月日 8月7日(水)
・受付 午後1時〜1時10分
・場所 鶴遊館
・対象 平成25年3月生
・内容 小児科診察・離乳食のすすめ方と試食など

【10か月児健康診査】

・月日 8月7日(水)
・受付 午後1時10分〜1時20分
・場所 鶴遊館
・対象 平成24年9月生
・内容 小児科診察・予防接種 虫歯予防のお話・離乳食の試食

【7か月児健康相談】

・月日 8月8日(木)
・受付 午前9時20分〜9時30分